

米海軍P3C哨戒機部隊を海上自衛隊鹿屋航空基地へ移転することに反対する意見書（案）

政府は、先に検討していた米軍空中給油機部隊の自衛隊鹿屋基地への移転計画を断念し、嘉手納基地の米海軍P3C哨戒機約10機を同じ鹿屋基地に移転する案を検討していると報道された。

沖縄県では、米軍による「犯罪」「事故」が頻発し、これ以上、基地との共存はできないと、米軍基地の撤去をもとめる声が強まり、最近の世論調査でも県民の多数は撤去を求めている。

今回のP3C移設計画は、沖縄で係争中の嘉手納基地での米軍機の着陸回数を減らすためのものとも言われ、鹿屋市民と県民に沖縄県民が受けている基地被害を肩代わり、押しつけるものである。沖縄県民にとっても鹿児島県民にとっても容認できないものは、米本国へ移転させる以外にない。

今回、鹿屋市及び鹿屋市議会が、2つの移転案に対して直ちにそれぞれ反対の表明及び決議等を行い、関係省庁等に申し入れを行ったことや、大隅半島のすべての自治体の首長と議長が名前を連ねる大隅総合開発期成会で反対の決議が上げられたことなどは、事の重大さと住民の不安と怒りの表れである。

よって、本県議会は、県民の命と暮らしをまもる立場で、米海軍哨戒機の海上自衛隊鹿屋航空基地への移転に断固反対し、その計画の撤回を強く要求するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣 小泉 純一郎殿

防衛庁長官

外務大臣

小泉首相による靖国神社参拝の中止を求める意見書（案）

今、首相の靖国神社参拝をめぐって、中国や韓国をはじめとするアジア諸国から強い批判の声があがり、我が国の外交はゆきづまっている。この問題は、21世紀に、日本がアジアの一員として生きていけるかどうか、日本の将来がかかった大きな問題である。

ここで問題になっている靖国神社は、2000万人のアジアの人々の命を奪った侵略戦争を「自存自衛」の戦争、欧米の支配から「アジアを解放」するための「正しい戦争だった」として、戦争行為そのものをほめたたえることを「使命」としているものである。

「侵略戦争への反省」は、戦後の世界と日本の原点であり、靖国神社の立場は、この原点を根本からくつがえすものである。

小泉首相の靖国神社参拝は、首相がどんな気持ちで参拝しようと、靖国神社の侵略戦争正当化の立場に政府のお墨付きを与えることになり、首相自身が述べた「侵略戦争への反省」とは両立しないものであり、アジア諸国から批判の声が上がるのは当然である。

戦後60年を迎えた今、過去の戦争から教訓を学び、首相自身の「植民地支配と侵略」への反省を、行動で示してこそ、日本外交がいま陥っているゆきづまりを打開することができるものである。

よって、小泉首相が、靖国神社参拝の中止を言明し、実行されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣 小泉 純一郎殿